

平成 28 年第 2 回津南町議会臨時会会議録

(3月24日)

招集告示年月日		平成 28 年 3 月 18 日		招集場所		津南町役場議場	
開 会	平成 28 年 3 月 24 日午後 2 時 10 分			閉 会	平成 28 年 3 月 24 日午後 2 時 54 分		
	議席番号	議員名	応招等の別		議席番号	議員名	応招等の別
応招・ 不応招 出席・ 欠席の別	1 番	半 戸 義 昭	応・出	8 番	津 端 眞 一	応・出	
	2 番	村 山 道 明	応・出	9 番	大 平 謙 一	応・出	
	3 番	石 田 タ マ エ	応・出	10 番	河 田 強 一	応・出	
	4 番	風 卷 光 明	応・出	11 番	藤ノ木浩子	応・出	
	5 番	恩 田 稔	応・出	12 番	吉 野 徹	応・出	
	6 番	栞 原 洋 子	応・出	13 番	桑 原 悠	応・出	
	7 番	中 山 弘	応・出	14 番	草 津 進	応・出	
地方自治法 第 121 条の規 定により説明 のため出席 した者の職・ 氏名(出席 者：○印)	職 名	氏 名	出席者	職 名	氏 名	出席者	
	町 長	上 村 憲 司	○	税務町民課長			
	副 町 長	村 山 昇	○	地域振興課長	江 村 善 文	○	
	教 育 長	桑 原 正	○	建 設 課 長			
	農業委員会 長			教育委員会 教育次長	清 水 修	○	
	監 査 委 員			会 計 管 理 者			
	総 務 課 長	小 野 塚 均	○	病 院 事 務 長	桑 原 次 郎	○	
	福 祉 保 健 課 長	高 橋 秀 幸	○				
職務のため出席した者の職・氏名		議 会 事 務 局 長		丸山吉松	班 長	小林 武	
会議録署名議員		6 番	栞 原 洋 子	12 番	吉 野 徹		

[付議事件]

(3月24日)

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 { 議案第47号 財政調整基金の処分変更について
- 日程第4 { 議案第48号 平成27年度津南町一般会計補正予算(第12号)
- 日程第5 { 議案第49号 平成27年度津南町介護保険特別会計補正予算
(第5号)
- 日程第6 { 議案第50号 平成27年度津南町病院事業会計補正予算(第
4号)

議長の開議宣告

議長（草津 進）

ただいまから平成 28 年第 2 回津南町議会臨時会を開会し、これより本日の会議を開きます。

—（午後 2 時 10 分）—

議事日程の報告

議長（草津 進）

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりです。

日 程 第 1 会議録署名議員の指名

議長（草津 進）

会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第 125 条の規定により、本臨時会の会議録署名議員に、（6 番）栗原洋子議員、（12 番）吉野 徹議員の両議員を指名いたします。

日 程 第 2 会期の決定

議長（草津 進）

会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日一日限りとしたいと思います。

これに御異議ありませんか。 —（異議なしの声あり）—

異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日一日限りと決定いたしました。

日 程 第 3

議案第 47 号 財政調整基金の処分変更について

日 程 第 4

議案第 48 号 平成 27 年度津南町一般会計補正予算（第 12 号）

日 程 第 5

議案第 49 号 平成 27 年度津南町介護保険特別会計補正予算（第 5 号）

日 程 第 6

議案第 50 号 平成 27 年度津南町病院事業会計補正予算（第 4 号）

議長（草津 進）

議案第 47 号から議案第 50 号まで一括議題といたします。
提案理由の説明を求めます。

町長（上村憲司）

議案第 47 号から第 50 号まで一括して御説明申し上げます。
一般会計では、3 月 18 日に特別交付税の額が確定したことと、地方創生加速化交付金に関する事業予算がまとまりましたので補正させていただくものが主なものであります。
介護保険特別会計では、国の調整交付金の額が確定したことと介護サービス給付費の不足が見込まれることから、補正させていただくものであります。
病院事業会計では、事業完了に伴い、運営費補助金の増額を補正させていただくものであります。
細部につきましては関係課長に説明させますので、よろしく願い申し上げます。

総務課長（小野塚 均）、福祉保健課長（高橋秀幸）、地域振興課長（江村善文）、教育次長（清水 修）、
病院事務長（桑原次郎）

—（細部について説明を行う。）—

議長（草津 進）

これより一括して質疑を行います。 —（質疑者なし）—
質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。
討論、採決はそれぞれ議案毎に行います。

議長（草津 進）

議案第 47 号について討論を行います。 —（討論者なし）—
討論はないものと認め、討論を終結いたします。
議案第 47 号について採決いたします。
議案第 47 号について原案に賛成の方の起立を求めます。 —（全員起立）—
全員賛成です。よって、議案第 47 号は原案のとおり可決されました。

議長（草津 進）

議案第 48 号について討論を行います。 —（討論者なし）—
討論はないものと認め、討論を終結いたします。
議案第 48 号について採決いたします。

議案第 48 号について原案に賛成の方の起立を求めます。 — (全員起立) —
全員賛成です。よって、議案第 48 号は原案のとおり可決されました。

議長 (草津 進)

議案第 49 号について討論を行います。 — (討論者なし) —
討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第 49 号について採決いたします。

議案第 49 号について原案に賛成の方の起立を求めます。 — (全員起立) —
全員賛成です。よって、議案第 49 号は原案のとおり可決されました。

議長 (草津 進)

議案第 50 号について討論を行います。 — (討論者なし) —
討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第 50 号について採決いたします。

議案第 50 号について原案に賛成の方の起立を求めます。 — (全員起立) —
全員賛成です。よって、議案第 50 号は原案のとおり可決されました。

議長 (草津 進)

以上をもって、本臨時会に付議された事件の審議は全て議了いたしました。
これにて、平成 28 年第 2 回津南町議会臨時会を閉会いたします。

— (午後 2 時 54 分) —